

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年6月26日

**【事業年度】** 第77期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

**【会社名】** 株式会社丸井グループ

**【英訳名】** MARUI GROUP CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 青 井 浩

**【本店の所在の場所】** 東京都中野区中野4丁目3番2号

**【電話番号】** 03-3384-0101(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 村 井 亮 介

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中野区中野4丁目3番2号

**【電話番号】** 03-3384-0101(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 村 井 亮 介

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (百万円)	447,400	419,255	406,472	412,408	407,366
経常利益 (百万円)	7,528	9,924	14,088	17,621	24,443
当期純利益(は損失) (百万円)	8,750	5,104	23,638	5,251	13,255
包括利益 (百万円)			23,803	9,301	17,512
純資産額 (百万円)	311,136	312,534	284,885	290,349	304,051
総資産額 (百万円)	685,351	664,357	628,910	615,130	624,173
1株当たり純資産額 (円)	1,135.44	1,140.54	1,039.50	1,059.41	1,109.33
1株当たり当期純利益 金額(は損失) (円)	31.90	18.65	86.36	19.19	48.43
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)		18.42			48.42
自己資本比率 (%)	45.4	47.0	45.2	47.1	48.6
自己資本利益率 (%)	2.7	1.6	7.9	1.8	4.5
株価収益率 (倍)		36.4		36.0	20.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,316	30,811	30,280	24,897	5,111
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,234	13,034	7,033	3,913	435
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,409	14,519	22,926	23,660	5,571
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	29,026	32,283	32,603	29,928	29,940
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	7,085 [1,766]	6,847 [1,519]	6,492 [1,424]	6,218 [1,704]	6,101 [1,961]

- (注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。  
2 平成21年3月期及び平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
3 平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (百万円)	14,818	9,392	6,193	6,279	11,083
経常利益 (百万円)	9,115	4,926	2,063	1,926	7,377
当期純利益(は損失) (百万円)	7,123	3,950	405	4,287	6,868
資本金 (百万円)	35,920	35,920	35,920	35,920	35,920
発行済株式総数 (株)	318,660,417	318,660,417	318,660,417	318,660,417	318,660,417
純資産額 (百万円)	275,165	275,283	270,988	266,798	273,932
総資産額 (百万円)	574,218	566,053	545,993	526,235	547,556
1株当たり純資産額 (円)	1,005.20	1,005.72	990.04	974.74	1,000.71
1株当たり配当額 [内1株当たり 中間配当額] (円)	28.00 [14.00]	14.00 [7.00]	14.00 [7.00]	14.00 [7.00]	15.00 [7.00]
1株当たり当期純利益 金額(は損失) (円)	25.97	14.43	1.48	15.67	25.09
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	25.28				25.09
自己資本比率 (%)	47.9	48.6	49.6	50.7	50.0
自己資本利益率 (%)	2.5	1.4			2.5
株価収益率 (倍)	20.1	47.0			38.9
配当性向 (%)	107.8	97.0			59.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	229 [47]	209 [42]	211 [39]	215 [41]	211 [37]

- (注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。  
2 平成23年3月期及び平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。  
3 平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社は、昭和6年2月17日に、青井忠治が「丸二商会」からのれん分けを受け東京都中野区において割賦販売業を創業、昭和12年3月30日に法人組織に改組(株式会社丸井、資本金5万円、社長青井忠治)しました。

当社設立後、現在までの当社及び主要な関係会社の沿革は次のとおりです。

昭和16年7月	戦時体制下の商業活動規制により、全店舗を一時閉鎖して休業。
昭和21年8月	旧中野本店近くに仮店舗を開設し、家具小売店として営業を再開。
昭和25年12月	割賦販売を再開。
昭和34年8月	株式会社丸井広告事業社(現 株式会社エムクリエイツ)を設立。
昭和35年1月	「月賦」の呼称を「クレジット」に変え、企業の体質改善と近代化を推進。
10月	丸井運輸株式会社(現 株式会社ムービング)を設立。
昭和37年9月	新宿店(現 新宿マルイカレン)を開設。
昭和38年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和40年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和41年8月	コンピューターを導入。
昭和49年4月	P O S を導入、同時にオンライン信用照会システムを稼働させ、契約業務の簡素化を推進。
5月	ニュー新宿店(現 新宿マルイ本館)を開設。
昭和50年9月	クレジット・カード「赤いカード」の店頭即時発行システムをスタートし、全顧客カード化を推進。
昭和52年4月	丸井クレジット・オンライン・システムを全店に導入。
昭和56年2月	創業50周年を機に、消費者ローン事業を開始。
9月	第2次オンライン・システム完成。
昭和58年8月	現金建値制を導入。
昭和59年9月	株式会社エムアンドシーシステムを設立。
昭和60年3月	「気分よく買える店」をめざしてA・S(アメニティ・オブ・ショッピング)運動を開始。
昭和61年8月	「M・TOPS」(丸井トータル・オペレーション・システム)の稼働開始。
昭和62年7月	株式会社シーエスサービス(現 株式会社マルイファシリティーズ)を設立。
昭和63年9月	カタログ通販誌「V o i」を発行。
平成3年2月	株式会社エムワンカード(現 株式会社ゼロファースト)を設立。
9月	「赤いカード」のデザイン・名称を一新し、様々な機能を付加した「エムワンカード」の発行を開始。
平成6年9月	従来の「エムワンカード」に変え、新しいメンバーズカード「マルイカード」の発行を開始。
12月	本社を東京都中野区中野4丁目3番2号に移転。
平成9年4月	仕入・P O S ・信用照会業務を1台に統合した新売場端末「ワークステーション」を導入。

- 平成12年10月 新しいメンバーズカード「赤いカード」の発行を開始。同時にキャッシングの返済方法にリボルビング払い方式を導入。
- 平成15年10月 関西地区1号店の神戸マルイを開設。
- 平成16年2月 マルイ最大店舗北千住マルイを開設。
- 10月 株式会社マルイカード(現 株式会社エポスカード)を設立。
- 11月 株式会社エムアールアイ債権回収を設立。
- 平成18年3月 従来ハウスカードの良さにビザ・ブランドの汎用性が加わった新カード「エポスカード」の発行を開始。
- 9月 大阪初出店となるなんばマルイを開設。
- 平成19年10月 会社分割により当社は純粋持株会社へ移行し、商号を株式会社丸井グループに変更。小売事業は新設分割設立会社の株式会社丸井へ、カード事業は株式会社エポスカードへ承継。
- 株式会社マルイホームサービスを設立。
- 有楽町マルイを開設。
- 平成20年8月 丸井商貿(上海)有限公司を設立。
- 10月 小売事業会社10社を株式会社丸井を存続会社とする吸収合併により統合。
- 11月 株式会社モンを株式取得により子会社化。
- 平成21年4月 新宿マルイ本館を建て替えオープン。
- 平成23年1月 創業の地である中野に中野マルイを再開。
- 平成23年4月 京都マルイを開設。
- 平成24年10月 株式会社モンを株式会社エムクリエイツを存続会社とする吸収合併により統合。
- 平成25年2月 少額短期保険事業への参入を目的とし、エポス少額短期準備株式会社を設立。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社「(株)丸井グループ」及び当社の関係会社(子会社17社及び関連会社4社)によって構成されております。

また、小売事業、カード事業及び小売関連サービス事業の3事業をおこなっており、グループ各社の各事業における位置付け等は次のとおりです。なお、事業区分については、セグメントと同一の区分です。

#### (小売事業)

以下の関係会社において、衣料品、装飾雑貨、家庭用品、食品等の販売をおこなっております。

< 関係会社 >

(株)丸井、丸井商貿(上海)有限公司

#### (カード事業)

以下の関係会社において、クレジットカード業務、消費者ローンおよび家賃保証等をおこなっております。

< 関係会社 >

(株)エポスカード、(株)エムアールアイ債権回収、(株)ゼロファースト、(株)エポス保証、エポス少額短期準備(株)

平成24年12月に当社は(株)プロセント株式を全て売却しました。

平成25年1月31日付で、(株)エポス保証の業務を(株)エポスカードに移管したため、会社を解散し、現在清算中です。

平成25年2月1日付で、(株)エポスカードは少額短期保険事業への参入を目的とし、準備会社としてエポス少額短期準備(株)を設立しております。

#### (小売関連サービス事業)

以下の関係会社において、店舗内装、広告宣伝、情報システムサービス、建物等の保守管理、ファッション物流受託、不動産賃貸等をおこなっております。

< 関係会社 >

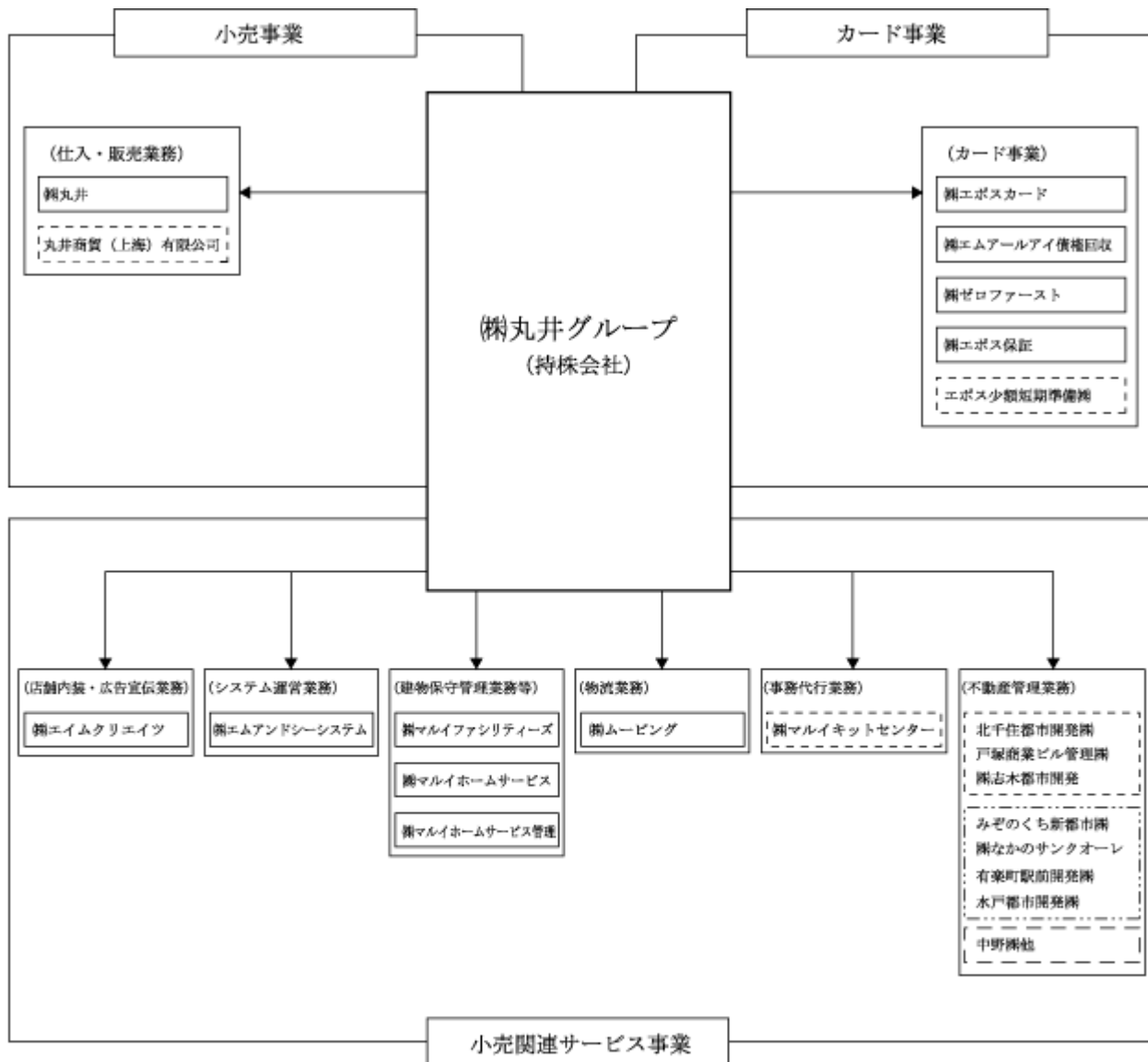
(株)エイムクリエイツ、(株)エムアンドシーシステム、(株)マルイファシリティーズ、(株)ムービング、(株)マルイホームサービス、(株)マルイホームサービス管理、(株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、戸塚商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発、みぞのくち新都市(株)、(株)なかのサンクオーレ、有楽町駅前開発(株)、水戸都市開発(株)

平成24年10月1日付で、(株)エイムクリエイツは(株)モン(非連結子会社)を吸収合併しております。

なお、上記のほか当社の関係会社は、中野(株)他1社の関係会社以外の関連当事者から営業店舗用建物等を賃貸借しております。

[ 事業の系統図 ]

当社グループの状況を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



	連結子会社		非連結子会社 (持分法非適用)
	関連会社 (持分法非適用)		関係会社以外の関連当事者

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱丸井(注4)	東京都中野区	100	小売事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エポスカード(注4)	東京都中野区	100	カード事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エムアールアイ債権回収	東京都中野区	500	カード事業	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱ゼロファースト	東京都中野区	100	カード事業	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エポス保証	東京都中野区	10	カード事業	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エイムクリエイツ	東京都中野区	100	小売関連サー ビス事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エムアンドシーシステム	東京都中野区	234	小売関連サー ビス事業	95.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルチファシリティーズ	東京都中野区	100	小売関連サー ビス事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱ムービング	埼玉県戸田市	100	小売関連サー ビス事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルチホームサービス	東京都中野区	100	小売関連サー ビス事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルチホームサービス管理	東京都中野区	10	小売関連サー ビス事業	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合です。  
3 上記関係内容のほか、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムにより、当社との間で資金の貸付け及び借入れを行っております。  
4 特定子会社です。  
5 ㈱丸井及び㈱エポスカードは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の「小売事業」及び「カード事業」の各売上高に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
小売事業	4,379 [ 828]
カード事業	524 [ 490]
小売関連サービス事業	987 [ 606]
純粋持株会社	211 [ 37]
合計	6,101 [1,961]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。  
2 純粋持株会社は、特定のセグメントに区分できない提出会社の従業員数です。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
211[ 37]	42.4	18.3	6,471,600

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟するマルイグループユニオンがあります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期の経営環境は、震災の復興需要を背景に国内景気には緩やかな回復の動きがみられ、経済対策効果への期待感も高まったものの、雇用情勢には依然として厳しさが残り、個人消費は不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、年代の枠を越え幅広いお客様にご支持いただける丸井グループの実現をめざし、お客様ニーズに基づきすべての事業の革新をすすめるとともに、基本戦略である「店舗・カード・Web」の三位一体型ビジネスをさらに推進し、経営資源を最大限に活用することで収益力の向上をめざしてまいりました。

この結果、連結売上高は4,073億66百万円（前期比1.2%減）となりましたが、売上総利益では1,481億72百万円（同0.6%増）と前年を上回り、さらに販管費の継続的な削減により、営業利益は242億85百万円（同34.8%増）と大幅な増益となりました。これにより、営業利益率は6.0%となり、2011年度より3カ年の「中期の取組み」でめざしてまいりました営業利益率6%の目標を1年前倒しで達成することができました。また、経常利益は244億43百万円（同38.7%増）、当期純利益は132億55百万円（同152.4%増）となりました。

#### セグメント別の状況

##### (小売事業)

小売事業では、お客様ニーズにお応えすることで、客層及び客数の拡大に取組むとともに、PB商品や自主売場の強化による収益力の向上につとめてまいりました。

商品面では、お客様の価値観やライフスタイルの変化に対応し、ファッション性に加え快適性や機能性を備えた新PB商品の展開を拡大してまいりました。お客様と共同開発した「ラクチン」シリーズは、パンプスやビジネスシューズ、バッグなど雑貨カテゴリーで品揃えを拡充し、合わせてセットアップスーツや婦人ブラウスなど、衣料品カテゴリーにもアイテム幅が広がったことで、新PBの売上高は前年の3倍を超え69億円にまで拡大いたしました。

また、丸井店舗では、幅広い年代のお客様に共通するニーズにお応えするため、日々お客様と接する売場スタッフが主体となり、自主売場を中心に新たな売場編集に取組みました。具体的には、若者向けに流行やデザインで訴求していた従来の売場を、商品の特徴や機能性などを切り口とした編集に一新し、陳列、演出についても見直しを行い、年代を越えてより多くのお客様に商品をわかりやすく提案できる売場づくりをすすめました。

さらに、お買物の前にWebで下見されるお客様のニーズに対応し、Webサイトでの商品紹介コンテンツの充実をはかるとともに、店舗や各ショップでの新商品の入荷やキャンペーンのEメールによるご案内などタイムリーな情報発信を強化し、店舗とWebの連携を推進してまいりました。

このような施策により、当期も30歳以上の客数が伸長し、客層の幅が広がったことで、既存店のお買上客数は5年連続で前年を上回りました。しかしながら、天候不順や閉鎖店の影響などにより、売上高は3,266億98百万円（前期比3.5%減）となりました。

一方、利益面では、販管費において固定費の削減をすすめたことなどから、営業利益は98億85百万円（同31.0%増）と大幅な増益となりました。これにより小売事業の営業利益率は3.0%となり、連結営業利益率と同様、「中期の取組み」で2013年度の目標としていた3%を1年前倒しで達成いたしました。

## (カード事業)

カード事業では、お客様ニーズに基づくご利用客数・ご利用額の拡大と三位一体化による収益力の向上に取組んでまいりました。

エポスカードの新規会員数は、入会特典「2,000円クーポン」の効果に加え、提携カードなど丸井店舗外での入会が順調に拡大したことから2年連続で70万人を超えました。この結果、カードのご利用客数は324万人(前期比9%増)となり、過去最高を更新しております。

また、メインカード化への取組みとして、昨年4月からゴールドカード・プラチナカードのポイント有効期限を永久化したほか、5月にはゴールドカードの店舗での受付・即時発行を開始いたしました。従来のWebのみの受付と比べ申込数が2倍となり、ゴールドカード会員数は57万人(前期比46%増)に拡大いたしました。さらに、当社グループの強みである三位一体型ビジネスを活かし、お客様とのコミュニケーション強化をはかるため、引き続きオンラインサービス「エポスネット」へのご登録を丸井全店で推進いたしました。その結果、カード会員のネット登録率は70%にまで達しました。

このような施策により、外部加盟店でのショッピングクレジットの取扱高は前年に対し26%増と引き続き高伸長したことから、リボ・分割払債権残高は1,334億円(前期比27%増)に拡大し、エポスカード発行開始以来、初めてキャッシングの貸付金残高を上回りました。このようにショッピングクレジット中心のビジネスモデルへの転換により、中期の安定的な収益基盤が整いました。

一方、キャッシングについては、貸金業法改正による総量規制の影響で営業貸付金残高が1,237億39百万円(前期比6.5%減)と減少したものの、取扱高は1,150億円(同12%増)と好調に推移しており、回復基調が鮮明になってまいりました。さらに、一客当たり貸付残高の小口化の実現と下半期からの新与信基準の導入にともない債権内容が大きく改善し、貸倒費用の圧縮につながりました。なお、利息返還請求につきましては、前年を大幅に下回っており、今後の返還額は引当金の範囲内で十分に収まる見込みです。

さらに、家賃保証や銀行ローン保証など関連ビジネスについても順調に拡大したことから、カード事業の売上高は537億48百万円(前期比6.3%増)、営業利益は131億77百万円(同24.1%増)と増収増益となりました。

## (小売関連サービス事業)

小売関連サービス事業では、商業施設からの内装工事の受注が拡大したことに加え、原価低減の取組みにより利益率の改善がすすみ、売上高は549億82百万円(前期比7.2%増)、営業利益は37億92百万円(同47.7%増)と増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、営業貸付金の減少額が85億40百万円（前期より178億86百万円減）と前期に比べて縮小したことから、51億11百万円の収入（前期は248億97百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入があったことなどから、4億35百万円の収入（前期は39億13百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の減少額が14億13百万円（前期より181億3百万円減）と前期に比べて縮小したことから、55億71百万円の支出（前期は236億60百万円の支出）となりました。

以上の結果、当期末の現金及び現金同等物は、299億40百万円となり前期末に比べ12百万円増加いたしました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の状況

連結財務諸表提出会社及び関係会社において、該当事項はありません。

(2) 受注の状況

小売関連サービス事業の一部において受注による営業を行っており、当連結会計年度の受注額は13,195百万円(前年同期比135.9%)、当連結会計年度末の受注残高は486百万円(同240.2%)です。

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(3) 販売の状況

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売事業		
婦人用品	92,423	94.1
紳士・スポーツ用品	63,428	95.0
装飾雑貨	91,360	98.9
家庭用品	21,452	94.0
食品・レストラン	52,484	99.5
小売事業計	321,150	96.5
カード事業	51,525	107.2
小売関連サービス事業	34,690	110.4
合計	407,366	98.8

(注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 上記の金額は、外部顧客に対する売上高を示しております。

(4) 仕入の状況

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売事業		
婦人用品	64,931	93.7
紳士・スポーツ用品	43,287	96.0
装飾雑貨	59,793	99.8
家庭用品	17,983	95.0
食品・レストラン	44,877	99.5
合計	230,874	96.9

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、「中期の取組み」として、お客様ニーズにもとづきすべての事業を革新し、「店舗・カード・Web」の三位一体化により経営資源を有効活用することで、長期利益の実現をめざしてまいります。

小売事業では、平成23年度より3ヵ年で取組んでおります「小売の革新」をさらにすすめてまいります。自分らしさやシンプルなデザイン、快適性など、年代を越えて共通するお客様のニーズや価値観にお応えするため、「おしゃれ×共通価値×値ごろ感」をコンセプトに、当社グループが有する「店舗・カード・Web」を連携させて幅広いサービスを提供してまいります。

先行して取組んだ「商品の革新」では、お客様ニーズを具現化した新PBが着実に成果に結びつき、「ラクチン」シリーズが高伸長するなど自主売場の主力商品に成長いたしました。今後も「おしゃれ×共通価値×値ごろ感」にさらに磨きをかけ、引き続きカテゴリーとアイテム数の拡充により売上拡大をめざしてまいります。

第2段階の「売場の革新」では、引き続き商品の特色や機能性などをわかりやすく陳列、演出した売場づくりを推進するとともに、基本コンセプトを新PBから他の商品にも波及させ、品揃えを強化することで自主売場の収益力を向上いたします。また、この取組みをお取引先ショップとも共有し、商品開発や品揃え、売場づくりに活かしてまいります。

さらに平成25年度からは、最終段階の「店づくりの革新」に取組んでまいります。店舗改装への投資を倍増し、雑貨や飲食の拡大、値ごろ感のあるショップの導入、自主売場の再編と拡大など、集客と利益のバランスの取れた店づくりをすすめ、すべての年代のお客様に喜んでいただける新しい「マルイ」へ進化してまいります。

また、ネット通販では、今年6月よりシューズの専門サイトを開設いたします。自宅で安心してご試着いただくための配送料・返送料の無料化、服とのコーディネート検索などお客様のご要望を取り入れ、店舗で培った好調なシューズ・カテゴリーをさらに強化し、全国規模でのキャンペーンも展開してまいります。

カード事業では、ショッピングクレジットの伸長に加えて、減少の続いたキャッシングの貸付金残高が底打ちし、ショッピングリボ・分割払債権とキャッシングの貸付金をあわせた営業債権残高は2,800億円を超えて過去最高を更新する見込みです。そのような中でエポスカードは、お客様にご支持いただける利用率ナンバーワンのカードをめざしてまいります。

まず、お得意様づくりの取組みとして、ゴールドカード会員の拡大に加え、会員限定の割引やポイント優待などサービスの充実をはかり、メインカードとして喜んでご利用いただくための施策をすすめてまいります。

また、今後も丸井店舗での新規入会の促進に加え、独自の提携カードである「コラボレーションカード」のお取引先様との連携をさらに強化するとともに、新たな提携先の開発をすすめ、ご利用客数とご利用額の拡大に取組んでまいります。

さらに、タブレット端末を利用した新規カードの発行を丸井全店で開始いたします。お客様の申込書記入が不要になることでペーパーレス化が実現し、個人情報の管理水準が格段に向上いたします。また、入会審査の時間短縮によりカードの即時発行がすすみ、利用率の向上とともに郵送コスト等も削減される予定です。

以上の施策を通じて、経営基盤の強化と業績の向上につとめてまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させる者が望ましいと考えております。

また、当社の企業価値および株主共同の利益を向上させていくためには、当社の企業理念や経営資源に関する十分な理解、中長期的な視点に立った安定的な経営が不可欠であると考えております。

現在、当社は、小売業界における厳しい競争の中、企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるため、全力で取り組んでおりますが、わが国の資本市場においては、ある程度の法的な整備がおこなわれたとはいえ、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大量の株式を取得する行為がおこなわれることも十分あり得ると判断しております。

もとより、当社は、上場会社である以上、当社株式の売買は、株主や投資家の皆様の自由な判断においてなされるのが原則であり、当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合においても、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。従いまして、当社の企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的からみて、真摯に合理的な経営をめざすものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会がその条件などについて検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さない取得行為がおこなわれる可能性も否定できません。

当社は、このような買収者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと判断いたします。

2. 基本方針の実現に資する取組みの内容

当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるための取組み

当社グループは、小売事業を中心に、カード事業、小売関連サービス事業を展開しております。

具体的な取組みにつきましては、前記「1 業績等の概要 (1) 業績」および「3 対処すべき課題」に記載のとおりでございます。

社会的責任への取組み

当社は、株主の皆様、お客様、お取引先の皆様、地域社会の皆様、そして従業員からも信頼される企業グループであり続けることをめざしております。そのため、常にお客様の視点に立った商品・サービスを提供することはもとより、安全で安心な営業体制の確立や個人情報保護など法令・ルールの遵守、環境保全をはじめとしたさまざまな社会貢献活動の実施など、積極的に社会的責任を果たすべく取組みを推進してまいりました。今後も、ますます高度化される社会的責任への要求にお応えすることを通じて、さらに企業価値の向上をはかってまいります。

コーポレート・ガバナンス強化への取組み

当社では、健全で公正な経営を第一に、長期安定的に企業価値および株主共同の利益を向上させていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、監査機能の強化と透明度の高い経営を推進するとともに、経営の透明性・公正性をより一層高めるため、社外取締役の選任、取締役の任期短縮などをおこなってまいりましたが、今後もより一層のコーポレート・ガバナンスの充実につとめてまいります。

3. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社は、前記の基本方針の実現に資する取組みを基本として、当社の企業価値および株主共同の利益の最大化を追求してまいりておりますが、企業価値および株主共同の利益に資さない株式の大量取得行為がおこなわれる可能性を否定できないと考えております。そこで、当社取締役会は、そのような行為を抑止するため、平成23年5月13日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を従前のものから株券電子化への対応等にもなう形式的な修正等、所要の変更をおこなった上、更新すること（改定後のプランを、以下「本プラン」といいます。）を決議し、平成23年6月29日開催の第75回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

これは、当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、あるいは当社経営陣や独立委員会等が買収者と交渉・協議するために、必要・十分な情報と時間を確保することにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、(a)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または、(b)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け(以下「買付等」といいます。)を対象とします。

当社の株券等について買付等がおこなわれる場合、当該買付等をおこなおうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を当社取締役会に対して事前に提出していただきます。その後、買付者等から提供された情報や当社取締役会からの意見およびその根拠資料や代替案が、独立性の高い社外取締役および社外監査役によって構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得た上、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、直接または間接に買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等をおこないます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当すると認めた場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議をおこなうものとします。また、当社取締役会は、独立委員会の新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を尊重し、新株予約権の無償割当ての実施を決議した場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認します（ただし、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しない場合を除きます。）。

本プランの有効期間は、平成23年6月29日開催の第75回定時株主総会終結の時から平成26年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までとなっております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において出席した議決権を行使することができる株主の皆様の議決権の過半数をもって本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合、または、当社の株主総会で選任された取締役で構成する取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プランは、上記改定による導入時において新株予約権の無償割当てをおこなうものではありませんので、導入自体によって株主の皆様の権利・利益に直接具体的な影響は生じておりません。他方、新株予約権の無償割当てがおこなわれた場合、株主の皆様が新株予約権の行使および行使価額相当の金銭の払込をおこなわなければ、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式の価値が希釈化されることとなります（本プランに定められたところに従い、当社が非適格者以外の株主の皆様から新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付することとした場合を除きます。）。また、一旦新株予



約権の無償割当ての実施が承認された場合であっても、本プランに定められたところに従い、当社が新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権を無償にて取得することとした場合には、当社株式の1株当たりの価値の希釈化は生じませんので、かかる希釈化が生じることを前提にして売買をおこなった株主の皆様は、当社株式の株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

その他、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成23年5月13日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

( [http://www.0101maruigroup.co.jp/pdf/settlement/11\\_0513/11\\_0513\\_1.pdf](http://www.0101maruigroup.co.jp/pdf/settlement/11_0513/11_0513_1.pdf) )

#### 4．具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記の「2．基本方針の実現に資する取組みの内容」および「3．不適切な者によって支配されることを防止する取組み」は、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、合理的かつ客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役および社外監査役によって構成される独立委員会の判断を重視すること、独立委員会は第三者専門家の助言を得ることができること、当社取締役の任期は1年であり、毎年取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能なこと、当社株主総会または取締役会により、いつでも廃止することができることなどにより、公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値および株主共同の利益を損なうものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 事業環境について

当社グループの中核をなす小売事業につきましては、景気動向や冷夏・暖冬などの天候不順の影響を大きく受ける可能性があります。また、今後消費税や社会保険料の負担拡大などにより、個人消費が落ち込んだ場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### (2) 法的規制について

当社グループはカード事業において、割賦購入あっせん事業は「割賦販売法」、消費者ローン事業は「貸金業法」にもとづき事業を行っており、過剰与信の防止や過剰貸付の禁止等の規制を受けております。

このように当社グループは、様々な法令の適用を受け、これらを遵守し事業活動を行っておりますが、これらの法令の将来における改定もしくは解釈の変更や厳格化、または新たな法的規制が発生した場合には、その内容により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### (3) 個人情報管理について

当社グループは、エポスカードの会員情報をはじめとする多数の個人情報を保有しておりますので、個人情報の管理をグループ最高位のリスクのひとつとして捉え、個人情報保護推進委員会による管理体制の強化をはかっております。

特に、個人情報の電子データにつきましては、基幹サーバーにて厳重な管理を行っており、外部からの侵入防御に対しては第三者機関によるセキュリティ検査を実施し、内部における不正アクセスの防止などにつきましても、可能な限りの対策をすすめております。

このような対策にもかかわらず、万が一個人情報が漏洩した場合は、当社グループの社会的信用の失墜や損害賠償責任が発生することなどが考えられ、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### (4) 情報システムについて

当社グループでは、コンピューターシステムおよび通信ネットワークを多岐にわたり使用しており、ハードウェアやソフトウェアの欠陥等によるシステムエラーや、事故等による通信ネットワークの障害などが生じた場合には、その内容や規模によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### (5) 災害等について

当社グループの営業拠点は、その大半が首都圏に集中しております。従いまして、首都圏において大規模な地震・風水害などの自然災害やテロ行為が発生した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、連結財務諸表の作成において、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は3,727億25百万円(前連結会計年度末3,476億70百万円)となり、250億54百万円増加いたしました。これは、エポスカードのご利用客数の拡大や加盟店での取扱高の高伸長などにより割賦売掛金が281億92百万円増加した一方、貸金業法改正による総量規制の影響などにより営業貸付金が85億40百万円減少したことなどによるものです。

#### 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は2,514億48百万円(前連結会計年度末2,674億60百万円)となり、160億11百万円減少いたしました。その主な要因は、繰延税金資産が81億17百万円減少したことや、減価償却や残存価額の変更などにより有形固定資産が65億57百万円減少したことなどによるものです。

#### 負債

当連結会計年度末における負債の残高は3,201億21百万円(前連結会計年度末3,247億81百万円)となり、46億59百万円減少いたしました。これは主に、有利子負債の総額が14億13百万円減少したことや、利息返還損失引当金が54億38百万円減少したことによるものです。

#### 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は3,040億51百万円(前連結会計年度末2,903億49百万円)となり、137億2百万円増加いたしました。

### (3) 経営成績の分析

経営成績の分析については、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、既存店の売場改装や情報システムの拡充などを中心に総額7,665百万円を実施いたしました。

なお、セグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)
小売事業	3,839
カード事業	1,649
小売関連サービス事業	2,795
調整額	619
合計	7,665

- (注) 1 上記の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産を含んでおります。  
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中野区)		事務所	21	- ( - )	-	28	49	211 [37]

- (注) 1 上記の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産を含んでおります。  
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。  
3 従業員数欄の[外書]は、臨時社員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

主な 子会社	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱丸井	中野マルイ (東京都中野区)	小売事業等	店舗等 (オフィス含む)	6,411	219 (3,207)	-	251	6,882	53 [19]
	新宿店 (東京都新宿区)	小売事業等	店舗等	6,655	5,735 (1,861)	-	5,096	17,486	364 [41]
	マルイシティ池袋 (東京都豊島区)	小売事業等	店舗等	1,474	-	-	599	2,073	151 [11]
	渋谷店 (東京都渋谷区)	小売事業等	店舗等	1,667	2,938 (1,158)	-	1,965	6,571	159 [13]
	吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	小売事業等	店舗等	297	-	-	1,017	1,314	112 [16]
	柏店 (千葉県柏市)	小売事業等	店舗等	1,262	4,500 (1,566)	-	1,974	7,737	115 [19]
	静岡店 (静岡県静岡市)	小売事業等	店舗等	2,249	2,665 (2,390)	-	1,175	6,091	127 [29]
	水戸店 (茨城県水戸市)	小売事業等	店舗等	81	1,049 (2,999)	-	427	1,559	92 [19]
	町田マルイ (東京都町田市)	小売事業等	店舗等	825	-	-	256	1,081	128 [14]
	大宮店 (埼玉県さいたま市)	小売事業等	店舗等	1,797	-	-	1,874	3,672	176 [18]
	錦糸町店 (東京都墨田区)	小売事業等	店舗等	2,190	6,780 (6,059)	-	49	9,021	176 [13]
	上野マルイ (東京都台東区)	小売事業等	店舗等	1,612	-	-	533	2,146	164 [13]
	川崎店 (神奈川県川崎市)	小売事業等	店舗等	390	-	-	487	878	129 [14]
	国分寺マルイ (東京都国分寺市)	小売事業等	店舗等	639	-	-	2,649	3,289	175 [62]
	草加マルイ & アウトレット (埼玉県草加市)	小売事業等	店舗等	140	2,480 (4,010)	-	18	2,639	38 [15]
	マルイシティ横浜 (神奈川県横浜市)	小売事業等	店舗等	935	-	-	9,527	10,462	230 [20]
	マルイファミリー溝口 (神奈川県川崎市)	小売事業等	店舗等	2,657	10,856 (4,053)	-	3,988	17,501	224 [45]
	マルイファミリー志木 (埼玉県志木市)	小売事業等	店舗等	930	1,747 (3,603)	-	565	3,243	135 [39]
	マルイファミリー 海老名 (神奈川県海老名市)	小売事業等	店舗等	710	-	-	3,120	3,830	158 [48]
	神戸マルイ (兵庫県神戸市)	小売事業等	店舗等	234	-	-	803	1,037	78 [29]
	北千住マルイ (東京都足立区)	小売事業等	店舗等	5,823	8,653 (4,892)	-	2,457	16,934	270 [77]
	なんばマルイ (大阪府大阪市)	小売事業等	店舗等	1,087	-	-	1,114	2,202	142 [59]
	有楽町マルイ (東京都千代田区)	小売事業等	店舗等	5,920	22,294 (2,912)	-	695	28,910	223 [14]
京都マルイ (京都府京都市)	小売事業等	店舗等	2,056	-	-	1,008	3,065	107 [58]	
戸田商品センター (埼玉県戸田市)	小売関連 サービス 事業等	配送セン ター	2,049	1,407 (22,415)	-	9	3,466	7 [5]	

主な 子会社	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース 資産	その他	合計	
(株)エポス カード	本社等 (東京都中野区他)	カード事業	店舗、 事務所等	253	-	-	2,404	2,657	467 [458]
(株)エイム クリエイツ	丸井グループ本社 (東京都中野区)	小売関連 サービス 事業	事務所	3,875	6,199 (4,440)	-	1	10,077	- [-]
	本社等 (東京都中野区他)	小売関連 サービス 事業	事務所等	1,612	3,163 (12,331)	-	87	4,863	270 [20]
	町田モディ等 (東京都町田市他)	小売関連 サービス 事業	店舗等	1,868	- ( - )	-	461	2,330	24 [3]
(株)エムア ンドシー システム	システムセンター等 (埼玉県戸田市他)	小売関連 サービス 事業	事務所等	1,662	1,100 (3,145)	252	1,532	4,546	177 [8]
(株)ムービ ング	商品センター等 (埼玉県戸田市他)	小売関連 サービス 事業	事務所、 営業所等	1,553	1,436 (8,006)	-	786	3,776	194 [407]
(株)マルイ ホーム サービス	賃貸マンション等 (東京都武蔵野市他)	小売関連 サービス 事業	事務所、 賃貸用 住宅等	1,028	1,335 (2,679)	-	25	2,389	73 [9]

- (注) 1 上記の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産及び差入保証金を含んでおります。  
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。  
3 従業員数欄の[外書]は、臨時社員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。  
4 上記の店舗等のうち、連結会社以外からの建物の賃借面積は476,793m<sup>2</sup>です。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における設備計画の主なものは次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工年月	完成予定 年月	売上 予定額 (年間)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)丸井	各店改装工事	小売事業	店舗内装	13,000	-	自己資金等	平成25年 4月	平成27年 3月	-

- (注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。  
2 設備計画のうち取得完了もしくは完成をみたものは、順次固定資産本勘定への振替を行っております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	318,660,417	318,660,417	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	318,660,417	318,660,417		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 新株予約権

平成24年6月27日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	520 (注) 1	26 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,000 (注) 1	2,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日～ 平成35年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 486 資本組入額 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約 権の取得については、 当社取締役会の決議に よる承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

## 2 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は執行役員の地位にあることを要する。任期満了による退任その他正当な理由に基づき当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その喪失した日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会が決議した場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## 4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる



再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)又は(ホ)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会が決議した場合は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ロ) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(ハ) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(ニ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(ホ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年3月21日	10,000	318,660		35,920		91,307

(注) 自己株式の消却による減少です。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		57	30	336	349	14	18,471	19,257	
所有株式数(単元)		942,670	110,611	469,562	895,261	172	767,140	3,185,416	118,817
所有株式数の割合(%)		29.59	3.47	14.74	28.10	0.01	24.08	100.00	

(注) 自己株式44,948,289株は、「個人その他」に449,482単元及び「単元未満株式の状況」に89株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	中央区晴海1-8-11	22,678	7.11
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	港区浜松町2-11-3	21,939	6.88
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT -TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (中央区日本橋3-11-1)	7,673	2.40
(株)アトム	豊島区西池袋3-6-18	6,722	2.10
青井不動産(株)	渋谷区神南1-21-3	6,019	1.88
(株)三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2-7-1	5,808	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	中央区晴海1-8-11	5,100	1.60
ジュニパー (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (千代田区丸の内2-7-1)	5,076	1.59
東宝(株)	千代田区有楽町1-2-2	3,779	1.18
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエスタックス エグゼンプテド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋3-11-1)	3,754	1.17
計		88,553	27.79

(注) 1 当社は自己株式44,948千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2 三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者から平成24年12月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成24年11月30日現在で以下のとおり、株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行(株)	千代田区丸の内 1 - 4 - 1	10,625	3.33
三井住友トラスト・アセット マネジメント(株)	港区芝 3 - 33 - 1	615	0.19
日興アセットマネジメント(株)	港区赤坂 9 - 7 - 1	12,501	3.92

- 3 (株)三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者から平成24年12月17日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成24年12月10日現在で以下のとおり、株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内 2 - 7 - 1	5,808	1.82
三菱UFJ信託銀行(株)	千代田区丸の内 1 - 4 - 5	12,427	3.90
三菱UFJ投信(株)	千代田区丸の内 1 - 4 - 5	2,267	0.71
三菱UFJモルガン・ スタンレー証券(株)	千代田区丸の内 2 - 5 - 2	2,023	0.63

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,948,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,593,400	2,735,934	
単元未満株式	普通株式 118,817		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	318,660,417		
総株主の議決権		2,735,934	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)丸井グループ	中野区中野 4 3 2	44,948,200		44,948,200	14.11
計		44,948,200		44,948,200	14.11

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。

平成24年6月27日開催の取締役会において決議された内容は次のとおりです。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社執行役員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)【新株予約権等の状況】」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月26日開催の取締役会において決議された内容は次のとおりです。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社執行役員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	当社取締役 27,900株 当社執行役員 10,500株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成26年4月1日～平成36年3月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことがで

きる。

## 2 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は執行役員の地位にあることを要する。任期満了による退任その他正当な理由に基づき当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その喪失した日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会が決議した場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の（イ）、（ロ）、（ハ）、（ニ）又は（ホ）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会が決議した場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

（ロ）当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

（ハ）当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

（ニ）当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する

ことについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(ホ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	944	632,980
当期間における取得自己株式	614	661,011

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)			49,400	59,230,600
保有自己株式数	44,948,289		44,899,503	

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。具体的には、平成25年3月期より、連結配当性向30%以上を目安とし、業績動向や財務状況等を考慮しながら配当水準の向上に努めてまいります。内部留保資金につきましては、キャッシュ・フローを踏まえつつ、将来の事業拡大や収益向上に向けた戦略的な再投資に積極的に充当してまいります。

また、当社グループは、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であり、定款に「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めております。なお、期末配当の決定機関は株主総会です。

上記の方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり8円とし、中間配当金7円と合わせ年間配当金は前期から1円増配の15円とすることを決定いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年10月30日 取締役会決議	1,915	7
平成25年6月26日 定時株主総会決議	2,189	8

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,134	747	790	714	1,043
最低(円)	392	469	500	514	516

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	593	574	698	748	804	1,043
最低(円)	516	517	556	658	700	782

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	グループ 代表 執行役員	青 井 浩	昭和36年1月17日生	昭和61年7月 平成3年1月 " 3年4月 " 5年1月 " 5年8月 " 7年4月 " 11年1月 " 13年1月 " 16年4月 " 16年6月 " 17年4月 " 18年10月	当社入社 当社営業企画本部長 当社取締役営業企画本部長 当社取締役営業本部営業本部長室 長 当社取締役営業本部副本部長兼営 業企画部長 当社常務取締役営業本部副本部長 兼営業企画部長 当社常務取締役営業本部副本部長 当社常務取締役営業本部長 当社常務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長グループ代表 執行役員(現任)	(注)3	2,693
専務取締役	専務 執行役員	佐 藤 元 彦	昭和28年12月17日生	昭和52年3月 平成17年2月 " 17年6月 " 18年10月 " 19年10月 " 20年6月 " 20年8月 " 24年4月	当社入社 当社グループ経営企画部長 当社取締役グループ経営企画部長 当社取締役執行役員グループ経営 企画部長 ㈱エムアンドシーシステム代表取 締役社長 当社常務取締役常務執行役員 丸井商貿(上海)有限公司董事長 (現任) 当社専務取締役専務執行役員(現 任)	(注)3	28
常務取締役	常務 執行役員	中 村 正 雄	昭和35年6月11日生	昭和58年4月 平成18年10月 " 19年4月 " 20年3月 " 20年6月 " 21年3月 " 22年4月 " 23年4月	当社入社 当社マルイシティ池袋店長 当社執行役員グループ事業開発部 長 当社執行役員経営企画部長兼事業 開発部長 当社取締役執行役員経営企画部長 兼事業開発部長 当社取締役執行役員経営企画部長 ㈱ムービング代表取締役社長 当社常務取締役常務執行役員(現 任)、㈱丸井代表取締役社長(現任)	(注)3	10
取締役		堀 内 光一郎	昭和35年9月17日生	昭和58年4月 " 63年3月 " 63年6月 平成元年2月 " 元年6月 " 元年9月 " 20年6月 " 24年6月	㈱日本長期信用銀行入行 富士急行㈱入社、同社経営企画部 長 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社社外取締役(現任) ㈱山梨中央銀行社外監査役(現任)	(注)3	



	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員	若 島 隆	昭和31年11月19日生	昭和56年3月 平成18年3月 " 18年6月 " 18年10月 " 20年3月 " 23年4月 " 25年4月 " 25年6月	当社入社 当社営業副本部長兼営業企画部長 当社取締役営業副本部長兼営業企画部長 当社取締役執行役員丸井事業副本部長 当社取締役執行役員(現任) ㈱ムービング代表取締役社長(現任) 戸塚商業ビル管理株式会社代表取締役社長(現任) 株式会社なかのサンクオーレ代表取締役社長(現任)	(注)3	28
取締役	執行役員	石 井 友 夫	昭和35年7月16日生	昭和58年4月 平成17年10月 " 19年4月 " 19年10月 " 20年4月 " 20年5月 " 20年6月 " 20年10月 " 21年6月 " 25年4月	当社入社 当社グループコンプライアンス部長 当社執行役員グループコンプライアンス部長 当社執行役員総務部長 戸塚商業ビル管理㈱代表取締役社長 ㈱志木都市開発代表取締役社長 ㈱なかのサンクオーレ代表取締役社長 ㈱シーエスシー(現㈱マルイファシリティーズ)代表取締役社長 当社取締役執行役員総務部長 当社取締役執行役員人事部長(現任)	(注)3	8
取締役	執行役員	瀧 元 俊 和	昭和34年11月5日生	昭和57年3月 平成15年10月 " 21年3月 " 21年10月 " 23年4月 " 24年4月 " 24年6月	当社入社 ㈱ゼロファースト カード・クレジット企画部長 当社執行役員グループ利益改善担当部長 ㈱エポスカード取締役 ㈱エポスカード常務取締役 当社執行役員、㈱エポスカード代表取締役社長(現任)、㈱ゼロファースト代表取締役社長(現任) 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	2
取締役	執行役員	布 施 成 章	昭和34年6月3日生	昭和57年3月 平成17年2月 " 19年4月 " 23年4月 " 25年4月 " 25年6月	当社入社 ㈱エムアンドシーシステム顧客システム開発本部長 ㈱エムアンドシーシステム取締役 当社執行役員、㈱エムアンドシーシステム常務取締役 ㈱エムアンドシーシステム代表取締役社長(現任) 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	1
常勤監査役		向 原 通 隆	昭和29年11月3日生	昭和52年4月 平成16年6月 " 18年6月 " 19年6月 " 20年6月 " 23年6月	㈱三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 ㈱東京三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)執行役員 ㈱丸の内よろず代表取締役社長 三菱UFJキャピタル㈱代表取締役副社長 三菱UFJキャピタル㈱代表取締役社長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		菊地良秀	昭和29年3月30日生	昭和51年3月 平成9年1月 " 12年1月 " 16年3月 " 20年3月 " 23年4月 " 23年6月	当社入社 当社営業本部ダイレクトマーケティング事業部長 当社経理部長 ㈱ゼロファースト常務取締役 ㈱エムアールアイ債権回収代表取締役社長 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)4	8	
監査役		大江忠	昭和19年5月20日生	昭和44年4月 平成元年4月 " 6年3月 " 16年6月 " 18年6月 " 23年6月	弁護士登録 司法研修所民事弁護教官 キヤノン㈱社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任) 花王㈱社外監査役(現任) ジェコー㈱社外取締役(現任)	(注)5	54	
監査役		高木武彦	昭和20年1月23日生	平成13年7月 " 14年7月 " 15年7月 " 15年8月 " 18年5月 " 20年6月 " 22年6月	金沢国税局長 税務大学校長 国税庁退官 税理士登録 ㈱東天紅社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任) 川田テクノロジーズ㈱社外監査役(現任)	(注)5	1	
計								2,842

- (注) 1 取締役堀内光一郎は、社外取締役です。  
2 監査役大江忠、高木武彦は、社外監査役です。  
3 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
野崎 晃	昭和32年11月20日生	昭和63年4月 平成17年6月 " 18年9月 " 23年6月	弁護士登録 イチカワ㈱社外監査役(現任) ㈱マクロミル社外監査役(現任) NECフィールドینگ㈱社外監査役(現任)	

なお、グループ全体の経営・執行体制の強化をはかるため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は次の5名です。

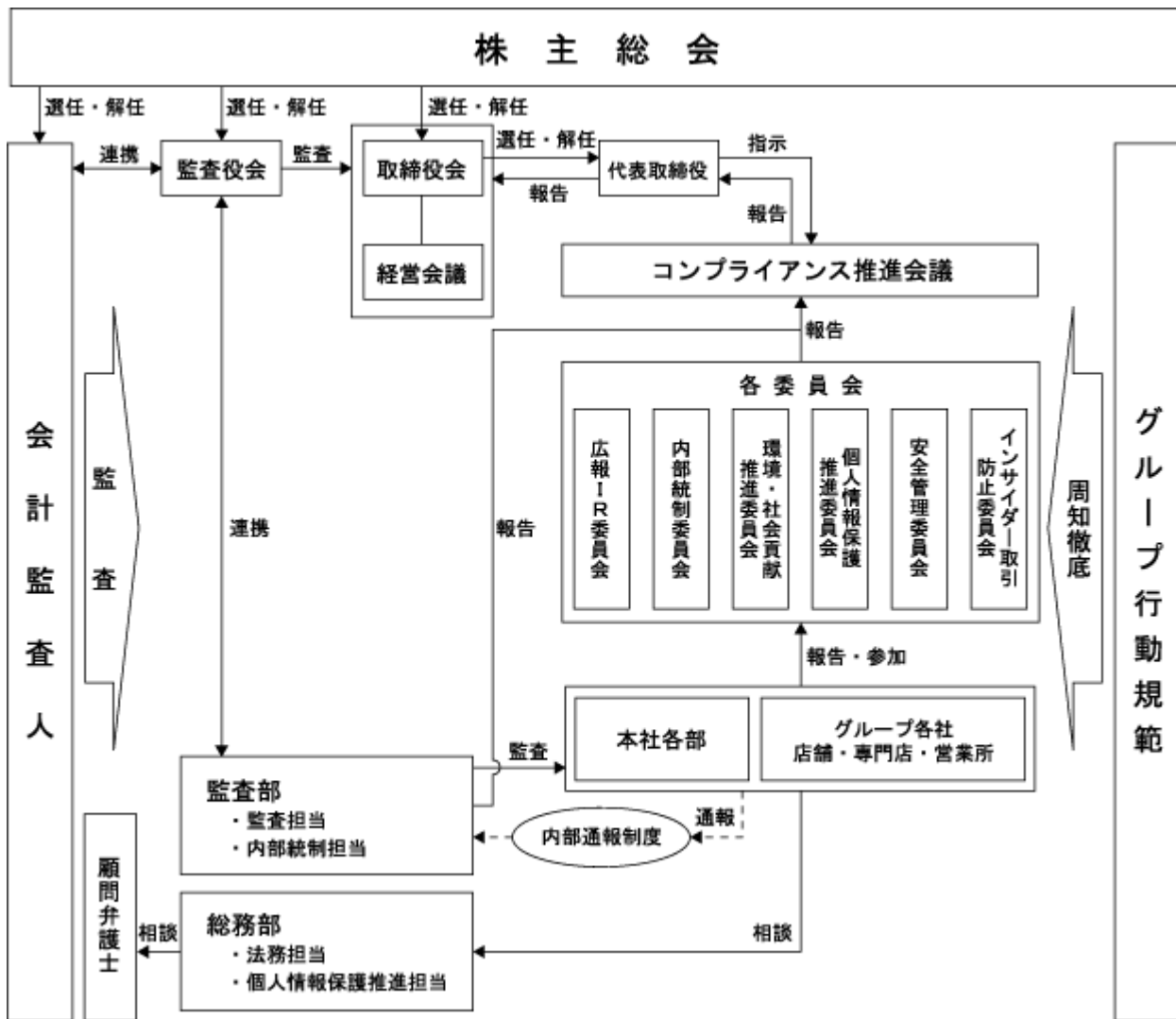
執行役員 浅田 恭平 ㈱丸井常務取締役兼北千住マルイ店長  
執行役員 小暮 芳明 ㈱マルイファシリティーズ社長  
執行役員 青野 真博 ㈱丸井取締役事業推進部長  
執行役員 斉藤 義則 ㈱エポスカード取締役提携事業部長  
執行役員 佐々木 一 ㈱丸井取締役第3営業部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

- ・企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由
  - ・当社では従来より少数の取締役とフラットな組織体制で迅速な意思決定をおこない、経営環境の変化への対応を適切にすすめており、取締役としての職務権限を明確にするとともに、職務の遂行は執行役員が取締役会からの委嘱にもとづき効率的かつ迅速におこなっております。また、純粋持株会社として、子会社の適正な事業執行を統治しております。
  - ・取締役は8名(うち社外取締役1名)となっており、任期を1年とし執行の透明性と経営責任の明確化をはかっております。監査役は4名(うち社外監査役2名)となっており、社外からの視点で有効な監査が実施されております。取締役会は原則として年10回開催され、充実した審議と取締役の職務執行に関する監督が実行されております。
  - ・取締役、監査役へのサポート体制は総務部および監査部が担っており、社外取締役、社外監査役に対しても取締役会の資料を事前に配布しその内容を説明するなど情報伝達体制の強化につとめております。
- ・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況
  - ・当社グループは、グループ経営という視点で内部統制システムの整備をすすめ、健全で透明性が高く効率的な経営を推進することを基本としております。
  - ・グループとして定めているマルイグループ行動規範の周知徹底をはかり、役員・従業員全員で高い倫理観のもと法令を順守した健全な企業活動を推進してまいります。また、法令や社内規程の順守を徹底するために、各種マニュアルの整備をおこない、教育を徹底してまいります。
  - ・リスク管理に関する統括責任者の担当取締役を選任し、内部統制の推進は総務部と監査部が連携しておこなうことにより、グループ各社の業務内容、想定されるリスクとその対応策の文書化・モニタリングなどを通じて、経営上のリスクの最小化と業務の効率化を推進してまいります。
  - ・また、反社会的勢力からの不当要求、経営介入等に対しては、従来より法令やコンプライアンス規程はもとより、社会倫理の観点から毅然とした対応をおこなっており、その精神は経営陣をはじめ従業員全体に深く浸透しております。
  - ・グループ内の経営に直結した高リスク分野を管理するため、広報IR委員会、内部統制委員会、環境・社会貢献推進委員会、個人情報保護推進委員会、安全管理委員会、インサイダー取引防止委員会の6委員会を設置し、スピーディーな業務の改善と事故の未然防止をはかっております。さらに、各委員会の統括機能およびグループ内の重要課題を確認・検討する役割を果たすコンプライアンス推進会議を設置し、内部統制システムのさらなる精度向上に取り組んでまいります。
  - ・親子会社間の取引に関しましても、グループ各社の監査役と監査部との連携により、適正な取引、会計処理をおこなうための監査体制づくりをすすめてまいります。
  - ・また、複数の顧問弁護士を相談窓口として、助言や指導を受けながら法令の順守の徹底、意識の醸成をはかるとともに、内部統制制度を補完する仕組みとして、マルイグループホットライン(内部通報制度)を設置し、グループ内のリスク発生の未然防止につとめてまいります。
  - ・当社は社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
  - ・当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次のとおりです。



内部監査及び監査役(監査役会)監査、会計監査の状況

- ・ 内部監査については、監査部が実施しております。業務監査は社内規程にもとづき業務の有効性、妥当性および法令順守状況を調査し、会計監査においては会計基準・社内規程の順守状況を調査することにより、子会社を含めたコンプライアンスの徹底と業務の改善に繋げております。
- ・ 監査役監査については、常勤監査役が中心となり実施しております。取締役の職務執行状況等について、取締役会をはじめ重要な会議への出席および該当部門への聴取を通じて監査を実施しております。
- ・ 監査役と会計監査人とのミーティングを適宜開催し、互いに業務の遂行と決算内容を十分確認しております。また、関係法令の改廃や、新たな事業の開始等の企業経営に影響のある事項が発生する場合には、相互に情報提供をおこなうとともに、必要に応じてミーティングを開催しております。
- ・ 代表取締役と監査役との定例会を開催し、職務執行状況の相互確認をおこなっております。

・会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

(会計監査業務を執行した公認会計士の氏名)

佐野 裕、草野 和彦、富永 淳浩

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 17名、その他 12名

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

堀内光一郎氏は、会社経営の経験と高い識見を有し、独立した客観的な立場から判断いただくことにより、経営の監査機能の強化をはかるということから社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、当社グループと同氏の過去を含めた他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

大江忠氏は、法律の専門家としての知識・経験を活かし、公正な監査をしていただくことから社外監査役に選任しております。なお、同氏は平成25年3月末時点において、当社の株式54,700株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、当社グループと同氏の他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

高木武彦氏は、税務・会計の専門家としての知識・経験を活かし、公正な監査をしていただくことから社外監査役に選任しております。なお、同氏は平成25年3月末時点において、当社の株式1,800株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、当社グループと同氏の他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当事業年度は取締役会を10回開催しましたが、社外取締役および社外監査役もそのほとんどに出席しており、適宜、適切な意見を述べております。

社外監査役と会計監査人との連携については、「内部監査及び監査役(監査役会)監査、会計監査の状況」に記載のとおりです。内部統制においては、監査部が内部監査を実施するとともに、総務部とも連携して監査役のサポート機能を担っております。

社外取締役および社外監査役の独立性については、選任にあたっての特段の定めはありませんが、豊富な経験や専門的な知識に基づく適切な助言および監督・監査といった役割が期待され、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たすことを基本的な方針として選任しております。

## 役員報酬等

### イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	218	200	18	7
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	-	2
社外役員	26	26	-	3

(注) 総額のほか、取締役1名が子会社から報酬19百万円の支給を受けています。

### ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、業績や企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることも考慮して、定額の基本報酬と株価に連動する株式報酬型ストックオプションから構成されております。ただし、社外取締役ににつきましては、その役割を考慮し基本報酬のみとしております。取締役の報酬限度額は金銭報酬部分が年額300百万円(使用人兼務取締役に對する使用人分給与は含みません。)、株式報酬型ストックオプションにつきましては、金銭報酬部分とは別枠で年額100百万円の限度額を平成24年6月27日開催の株主総会でそれぞれ決定しております。なお、取締役個々の報酬につきましては社外取締役が参加する報酬委員会におきまして、グループ経営に対する責任度合い、中期経営計画の進捗度合い等を総合的に考慮したうえで協議・決定しております。

また、監査役の報酬限度額は月額6百万円であり、昭和62年4月28日の株主総会でこれを決定しております。監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

## 株式の保有状況

### イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

38銘柄 21,365百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,717,900	6,063	主要取引金融機関として取引の円滑化を図るため
東宝(株)	3,223,500	4,896	営業取引の円滑化を図るため
(株)オンワードホールディングス	3,417,112	2,306	営業取引の円滑化を図るため
三井不動産(株)	1,245,000	1,970	営業取引の円滑化を図るため
野村ホールディングス(株)	2,398,000	877	主要取引金融機関として取引の円滑化を図るため
ヤマトホールディングス(株)	563,000	720	営業取引の円滑化を図るため
(株)T S Iホールディングス	1,008,315	526	営業取引の円滑化を図るため
(株)三陽商会	2,174,558	487	営業取引の円滑化を図るため
(株)大林組	464,400	167	営業取引の円滑化を図るため
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	88,200	149	営業取引の円滑化を図るため
(株)ノジマ	230,000	139	営業取引の円滑化を図るため
フランスベッドホールディングス(株)	739,384	127	営業取引の円滑化を図るため
戸田建設(株)	455,347	126	営業取引の円滑化を図るため
スルガ銀行(株)	115,500	97	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)オンリー	1,500	82	営業取引の円滑化を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,825	81	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)千葉銀行	127,338	67	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)常陽銀行	147,000	55	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)ワコールホールディングス	50,000	49	営業取引の円滑化を図るため
(株)デザート	50,930	26	営業取引の円滑化を図るため
(株)イデアインターナショナル	30,000	13	営業取引の円滑化を図るため
(株)サマンサタバサジャパンリミテッド	210	11	営業取引の円滑化を図るため
イオン(株)	2,000	2	業界動向等の情報収集のため
アサヒビール(株)	1,000	1	業界動向等の情報収集のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	340	0	業界動向等の情報収集のため

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東宝(株)	3,223,500	6,318	営業取引の円滑化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,117,900	5,087	主要取引金融機関として取引の円滑化を図るため
三井不動産(株)	1,245,000	3,285	営業取引の円滑化を図るため
(株)オンワードホールディングス	3,417,112	2,884	営業取引の円滑化を図るため
ヤマトホールディングス(株)	563,000	979	営業取引の円滑化を図るため
(株)三陽商会	2,174,558	637	営業取引の円滑化を図るため
(株)T S Iホールディングス	1,008,315	547	営業取引の円滑化を図るため
(株)大林組	464,400	208	営業取引の円滑化を図るため
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	88,200	182	営業取引の円滑化を図るため
スルガ銀行(株)	115,500	175	金融機関として取引の円滑化を図るため
フランスベッドホールディングス(株)	739,384	153	営業取引の円滑化を図るため
(株)ノジマ	230,000	136	営業取引の円滑化を図るため
(株)オンリー	1,500	134	営業取引の円滑化を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,825	112	金融機関として取引の円滑化を図るため
戸田建設(株)	455,347	100	営業取引の円滑化を図るため
(株)千葉銀行	127,338	85	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)常陽銀行	147,000	77	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)ワコールホールディングス	50,000	50	営業取引の円滑化を図るため
(株)デサント	50,930	32	営業取引の円滑化を図るため
(株)イデアインターナショナル	30,000	16	営業取引の円滑化を図るため
(株)サマンサタバサジャパンリミテッド	210	12	営業取引の円滑化を図るため
イオン(株)	2,000	2	業界動向等の情報収集のため
アサヒビール(株)	1,000	2	業界動向等の情報収集のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	340	0	業界動向等の情報収集のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社は、取締役を15名以内、監査役を5名以内とする旨定款に定めております。



### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

#### イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

#### ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営をおこなうため議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものです。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	95	2	99	2
連結子会社	37	1	37	1
計	133	3	137	3

**【その他重要な報酬の内容】**

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前連結会計年度)

提出会社及び連結子会社は会計監査人に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務などを委託しております。

(当連結会計年度)

提出会社及び連結子会社は会計監査人に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務などを委託しております。

**【監査報酬の決定方針】**

監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しています。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等にも的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報等を取得するとともに、同機構等が主催するセミナーへの参加、監査法人や専門誌等からの情報収集などを行っております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	29,939	29,951
受取手形及び売掛金	5,510	6,190
割賦売掛金	<sup>1</sup> 142,995	<sup>1</sup> 171,187
営業貸付金	<sup>2</sup> 132,280	<sup>2</sup> 123,739
商品	21,817	19,334
繰延税金資産	10,750	12,447
その他	14,376	18,142
貸倒引当金	10,000	8,270
流動資産合計	347,670	372,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	258,232	257,583
減価償却累計額	183,134	188,841
建物及び構築物(純額)	75,098	68,741
土地	98,276	98,886
建設仮勘定	103	20
その他	<sup>3</sup> 34,885	<sup>3</sup> 34,836
減価償却累計額	28,756	29,435
その他(純額)	6,129	5,400
有形固定資産合計	179,607	173,049
無形固定資産	6,749	6,476
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>4</sup> 20,289	<sup>4</sup> 22,602
差入保証金	42,582	39,069
繰延税金資産	14,691	6,573
その他	<sup>5</sup> 3,540	<sup>5</sup> 3,677
投資その他の資産合計	81,103	71,922
固定資産合計	267,460	251,448
資産合計	615,130	624,173

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	28,698	28,208
短期借入金	50,675	69,262
1年内償還予定の社債	40,000	-
コマーシャル・ペーパー	10,000	5,000
未払法人税等	721	1,726
賞与引当金	3,952	3,617
ポイント引当金	1,345	1,719
商品券等引換損失引当金	147	149
その他	21,462	23,046
流動負債合計	157,002	132,728
固定負債		
社債	52,000	82,000
長期借入金	92,500	87,500
利息返還損失引当金	16,597	11,158
資産除去債務	479	347
その他	6,201	6,387
固定負債合計	167,778	187,393
負債合計	324,781	320,121
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金	91,307	91,307
利益剰余金	216,130	225,554
自己株式	53,888	53,889
株主資本合計	289,470	298,893
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	505	4,744
その他の包括利益累計額合計	505	4,744
新株予約権	-	25
少数株主持分	374	389
純資産合計	290,349	304,051
負債純資産合計	615,130	624,173

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
小売事業売上高	332,913	321,150
小売事業売上原価	240,962	233,064
小売事業売上総利益	91,951	88,085
カード事業収益		
消費者ローン利息収入	23,895	21,180
割賦手数料	13,874	16,716
その他	10,310	13,627
カード事業収益合計	48,081	51,525
小売関連サービス事業収益	31,414	34,690
小売関連サービス事業原価	24,206	26,128
小売関連サービス事業総利益	7,208	8,562
売上総利益合計	147,240	148,172
販売費及び一般管理費		
広告宣伝販促費	12,158	11,894
ポイント引当金繰入額	1,345	1,719
貸倒引当金繰入額	6,798	5,913
給料及び手当	33,833	33,622
賞与引当金繰入額	3,791	3,451
地代家賃	17,747	17,264
減価償却費	13,186	9,359
その他	40,364	40,660
販売費及び一般管理費合計	129,224	123,886
営業利益	18,015	24,285
営業外収益		
受取利息	159	143
受取配当金	449	422
償却債権回収益	622	772
固定資産受贈益	691	605
その他	363	410
営業外収益合計	2,287	2,354
営業外費用		
支払利息	2,230	1,840
その他	450	355
営業外費用合計	2,681	2,196
経常利益	17,621	24,443

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 1,403	-
投資有価証券売却益	-	417
特別利益合計	1,403	417
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3 1,170	3 777
固定資産見積変更差額	-	4 2,385
減損損失	5 14	5 934
投資有価証券評価損	5,205	-
その他	380	1 389
特別損失合計	6,770	4,488
税金等調整前当期純利益	12,254	20,372
法人税、住民税及び事業税	1,028	2,186
法人税等調整額	5,954	4,911
法人税等合計	6,983	7,098
少数株主損益調整前当期純利益	5,271	13,273
少数株主利益	20	18
当期純利益	5,251	13,255

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,271	13,273
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,030	4,239
その他の包括利益合計	4,030	4,239
包括利益	9,301	17,512
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,281	17,494
少数株主に係る包括利益	20	18



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	35,920	35,920
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	35,920	35,920
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	91,307	91,307
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	91,307	91,307
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	214,711	216,130
当期変動額		
剰余金の配当	3,831	3,831
当期純利益	5,251	13,255
当期変動額合計	1,419	9,423
当期末残高	216,130	225,554
<b>自己株式</b>		
当期首残高	53,888	53,888
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	53,888	53,889
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	288,051	289,470
当期変動額		
剰余金の配当	3,831	3,831
当期純利益	5,251	13,255
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	1,418	9,422
当期末残高	289,470	298,893
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	3,525	505
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,030	4,239
当期変動額合計	4,030	4,239
当期末残高	505	4,744

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	25
当期変動額合計	-	25
当期末残高	-	25
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	359	374
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14	15
当期変動額合計	14	15
当期末残高	374	389

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	12,254	20,372
減価償却費	15,069	10,951
ポイント引当金の増減額（ は減少）	35	374
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,890	1,738
利息返還損失引当金の増減額（ は減少）	8,502	5,438
賞与引当金の増減額（ は減少）	92	356
受取利息及び受取配当金	609	565
支払利息	2,230	1,840
固定資産除却損	926	657
固定資産見積変更差額	-	2,385
固定資産売却損益（ は益）	1,403	-
減損損失	14	934
投資有価証券評価損益（ は益）	5,205	-
売上債権の増減額（ は増加）	501	217
割賦売掛金の増減額（ は増加）	31,235	28,192
営業貸付金の増減額（ は増加）	26,427	8,540
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,008	1,855
買掛金の増減額（ は減少）	4,875	666
その他	2,360	3,004
小計	27,175	7,735
利息及び配当金の受取額	483	463
利息の支払額	2,259	1,929
法人税等の支払額	800	1,158
法人税等の還付額	298	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,897	5,111
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	7,924	6,655
固定資産の売却による収入	2,387	1
投資有価証券の売却による収入	-	3,777
差入保証金の差入による支出	17	12
差入保証金の回収による収入	2,088	2,889
その他	446	434
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,913	435

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	11,984	11,413
長期借入れによる収入	17,000	35,000
長期借入金の返済による支出	-	10,000
社債の発行による収入	29,854	29,838
社債の償還による支出	44,532	40,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	10,000	5,000
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	3,831	3,831
その他	165	163
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>23,660</b>	<b>5,571</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,675	24
現金及び現金同等物の期首残高	32,603	29,928
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	37
現金及び現金同等物の期末残高	29,928	29,940

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称

丸井商貿(上海)有限公司、エポス少額短期準備(株)、(株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、戸塚商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 該当なし

(2) 持分法適用の関連会社の数 該当なし

(3) 非連結子会社6社(丸井商貿(上海)有限公司、エポス少額短期準備(株)、(株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、戸塚商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発)及び関連会社4社(みぞのくち新都市(株)、(株)なかのサンクオーレ、有楽町駅前開発(株)、水戸都市開発(株))の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一です。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

## たな卸資産

### 商品

商品については、月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

### 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

### リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

### ポイント引当金

カード会員に付与したポイントのうち、将来のポイント利用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末のポイント残高に対する利用見込額を計上しております。

### 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した商品券等の引換に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

### 利息返還損失引当金

消費者ローン利息の返還損失に備えるため、当連結会計年度末における利息の返還見込額を計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

割賦手数料及び消費者ローン利息収入の計上は、残債方式による発生基準によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ取引 借入金の支払金利

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクの軽減を目的として利用する方針です。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのみであり、これについては有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として発生日以降5年間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。

(8) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかわる控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の期間費用としております。

(会計方針の変更・会計上の見積りの変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法の変更

当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していましたが、当連結会計年度よりグループ全社統一して定額法に変更しております。

この変更は、小売事業における従前の設備投資では、ファッショントレンドを反映した店舗改装が中心であり、改装直後の収益拡大効果が見込まれましたが、現状の新規出店や店舗の改装リニューアルがお客様ニーズに基づき長期的な視点で行うものに変化しており、投資効果が安定的に実現すると見込まれることから、定額法の採用により収益と費用の対応をはかることがより適切に実態を表すと判断したことによるものです。また、上記以外の投資により取得した有形固定資産については、その使用実態を確認した結果、資産からの経済的便益が平均的に生ずると見込まれるとともに、維持管理費用が平準的に発生していることから、定額法の採用がより適切に実態を表すと判断したことによるものです。

会計上の見積りの変更

有形固定資産(リース資産を除く)の残存価額の変更

当社および連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法の変更を契機として、資産の処分価値について検討をすすめた結果、耐用年数経過時点の処分価値は見込まれず、残存価額を零とすることがより実態を表すと判断し、当連結会計年度より、平成19年3月末日以前に取得した有形固定資産の残存価額を取得価額の10%から零に変更しております。

なお、耐用年数経過後の有形固定資産の残存価額についても同様の理由により残存価額を零に変更し、帳簿価額を備忘価額まで切り下げるとともに、その金額を「固定資産見積変更差額」として特別損失に計上しております。

以上2点の変更の結果、従来の方によった場合に比べ当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ2,200百万円増加し、税金等調整前当期純利益は185百万円減少しております。

[次へ](#)



(連結貸借対照表関係)

- 1 流動化により、残高には含めない割賦売掛金は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
カードショッピング	百万円	百万円
1回払い債権	26,000	37,000
リボルビング払い債権	6,764	843

- 2 カード事業を営む連結子会社2社において、消費者ローンの取扱いを行っており、顧客に付与した、貸出コミットメントに準ずる利用限度額等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	百万円	百万円
利用限度額の総額	817,314	880,860
貸出実行残高	132,280	123,739
貸出未実行残高	685,034	757,120

なお、上記利用限度額については、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の停止または利用限度額を減額することができる定めがあるため、必ずしも貸出未実行残高のすべてが実行されるものではありません。

- 3 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	百万円	百万円
	62	62

- 4 このうちに含まれる非連結子会社及び関連会社株式は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	百万円	百万円
	687	560

- 5 このうちに含まれる関係会社出資金は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	百万円	百万円
	208	208

6 偶発債務

金融機関が行っている個人向けローンに対する保証債務残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	百万円	百万円
	10,386	13,880

(連結損益計算書関係)

- 1 期末商品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、小売事業売上原価及び特別損失(その他)に含まれる当該切下額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	百万円	百万円
小売事業売上原価	95	120
特別損失(その他)	-	193
合計	95	313

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	百万円	百万円
土地	1,273	-
建物及び構築物他	130	-
合計	1,403	-

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	784	389
器具備品他	385	388
合計	1,170	777

- 4 固定資産見積変更差額

耐用年数経過後の固定資産に係る残存価額の見積り変更に伴う差額です。

- 5 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
店舗	新宿マルイワン 東京都新宿区	建物及び構築物	860
		その他	16
	吉祥寺店無印良品館 東京都武蔵野市	建物及び構築物 その他	58 0
合計			934

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、賃貸不動産等については物件単位ごとにグルーピングしております。上記の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、上記の資産グループについては、店舗の閉鎖及び設備廃棄を予定していることから正味売却価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	百万円	百万円
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,825	5,968
組替調整額	4,930	220
税効果調整前	6,755	5,747
税効果額	2,725	1,508
その他有価証券評価差額金	4,030	4,239
その他の包括利益合計	4,030	4,239

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	318,660,417			318,660,417
合計	318,660,417			318,660,417
自己株式				
普通株式	44,946,398	947		44,947,345
合計	44,946,398	947		44,947,345

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加947株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,915	7	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,915	7	平成23年9月30日	平成23年12月5日

#### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,915	利益剰余金	7	平成24年3月31日	平成24年6月28日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	318,660,417			318,660,417
合計	318,660,417			318,660,417
自己株式				
普通株式	44,947,345	944		44,948,289
合計	44,947,345	944		44,948,289

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加944株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

#### 2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成24年ストック・ オプションとしての 新株予約権						25
	合計						25

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,915	7	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	1,915	7	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,189	利益剰余金	8	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び預金勘定	29,939	29,951
預入期間が3か月を超える定期預金	11	11
現金及び現金同等物	29,928	29,940

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

小売関連サービス事業におけるコンピューター、サーバー等(器具備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	5,782	5,223
1年超	29,893	24,903
合計	35,676	30,126

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,113	2,528
1年超	7,309	12,459
合計	8,422	14,988

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入及び社債の発行等により行っており、一時的な余資は安全性の高い現金及び預金で保有しております。資金用途は運転資金であり、また、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループの主な営業債権である割賦売掛金及び営業貸付金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、外部の個人信用情報機関の信用情報と当社グループ独自の与信システムを用いて、個別案件ごとに与信審査、信用管理を実施しており、リスクの低減をはかっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や財務状況等の把握を行っており、リスク低減に努めております。

差入保証金は主に店舗の賃貸借契約に伴うものです。

営業債務である買掛金は、短期間で決済されるものです。

借入金のうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかる目的で、金利スワップ取引を実施しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,939	29,939	
(2) 受取手形及び売掛金	5,510	5,510	
(3) 割賦売掛金	142,995		
貸倒引当金( 1)	5,039		
	137,956	148,832	10,876
(4) 営業貸付金	132,280		
貸倒引当金( 2)	4,703		
	127,576	138,334	10,757
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	19,459	19,459	
(6) 差入保証金	15,879	15,603	276
資産計	336,322	357,680	21,358
(1) 買掛金	28,698	28,698	
(2) 短期借入金	50,675	50,675	
(3) 1年内償還予定の社債	40,000	40,000	
(4) コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	
(5) 未払法人税等	721	721	
(6) 社債	52,000	52,377	377
(7) 長期借入金	92,500	92,468	31
負債計	274,595	274,941	345
デリバティブ取引			

( 1 ) 割賦売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,951	29,951	
(2) 受取手形及び売掛金	6,190	6,190	
(3) 割賦売掛金	171,187		
貸倒引当金( 1 )	4,782		
	166,404	182,972	16,567
(4) 営業貸付金	123,739		
貸倒引当金( 2 )	3,043		
	120,695	132,120	11,425
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	21,900	21,900	
(6) 差入保証金	13,976	13,868	108
資産計	359,119	387,004	27,884
(1) 買掛金	28,208	28,208	
(2) 短期借入金	69,262	69,262	
(3) 1年以内償還予定の社債			
(4) コマーシャル・ペーパー	5,000	5,000	
(5) 未払法人税等	1,726	1,726	
(6) 社債	82,000	82,972	972
(7) 長期借入金	87,500	87,610	110
負債計	273,696	274,779	1,083
デリバティブ取引			

- ( 1 ) 割賦売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
( 2 ) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦売掛金、(4) 営業貸付金

これらの時価については、与信管理上の信用リスクを考慮した将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 差入保証金

時価については、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の差入保証金を含めております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年以内償還予定の社債、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債



時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、そのうちの一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	830	702
敷金の一部	29,038	28,056

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、敷金の一部は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 差入保証金」には含めておりません。

3 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,939			
受取手形及び売掛金	5,510			
割賦売掛金	82,390	46,047	9,200	5,357
営業貸付金	66,741	65,082	355	100
差入保証金	2,571	7,871	4,523	912
合計	187,154	119,001	14,079	6,370

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,951			
受取手形及び売掛金	6,190			
割賦売掛金	91,023	58,773	13,086	8,304
営業貸付金	61,214	61,580	857	87
差入保証金	3,966	5,304	4,120	585
合計	192,346	125,658	18,064	8,977

4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	50,675					
1年内償還予定の社債	40,000					
コマーシャル・ペーパー	10,000					
社債			20,000	12,000	20,000	
長期借入金		40,000	33,000	17,500		2,000
合計	100,675	40,000	53,000	29,500	20,000	2,000

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	69,262					
1年内償還予定の社債						
コマーシャル・ペーパー	5,000					
社債		20,000	17,000	20,000	20,000	5,000
長期借入金		33,000	17,500	5,000	10,000	22,000
合計	74,262	53,000	34,500	25,000	30,000	27,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	8,770	6,200	2,569
(2) 債券			
(3) その他			
小計	8,770	6,200	2,569
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	10,689	12,564	1,875
(2) 債券			
(3) その他			
小計	10,689	12,564	1,875
合計	19,459	18,765	694

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 142百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	17,899	10,539	7,360
(2) 債券			
(3) その他			
小計	17,899	10,539	7,360
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	4,000	4,919	918
(2) 債券			
(3) その他			
小計	4,000	4,919	918
合計	21,900	15,458	6,441

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 142百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,531	227	6
(2) 債券			
(3) その他			
合計	3,531	227	6

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について5,205百万円(その他有価証券の株式4,930百万円、非連結子会社株式275百万円)の減損処理を行っております。また、当連結会計年度においては、減損処理は行っておりません。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、株価の回復可能性を総合的に判断して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,000	2,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	17,000	17,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の その他	百万円	25百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社執行役員5名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 52,000株
付与日	平成24年8月3日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年4月1日～平成35年3月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年6月27日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	52,000
失効	
権利確定	52,000
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	52,000
権利行使	
失効	
未行使残	52,000

### 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年 6 月27日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	485

### 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	38.846%
予想残存期間	(注) 2	5.7年
予想配当	(注) 3	14円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.266%

- (注) 1 予想残存期間に対応する期間の株価をもとに算定しております。  
2 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。  
3 平成24年3月期の配当実績によります。  
4 予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値です。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)	百万円	百万円
繰越欠損金	13,908	10,674
減損損失	7,511	6,091
減価償却超過額	5,178	6,609
利息返還損失引当金	5,466	4,284
貸倒引当金否認額	3,594	3,088
賞与引当金否認額	1,546	1,420
固定資産の未実現損益	1,437	1,363
その他	7,446	6,567
繰延税金資産小計	46,090	40,099
評価性引当額	11,263	9,909
繰延税金資産合計	34,826	30,189
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	9,059	9,212
その他有価証券評価差額金	186	1,695
その他	138	260
繰延税金負債合計	9,384	11,168
繰延税金資産の純額	25,441	19,021

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.3
評価性引当額の増減額	2.1	4.6
住民税均等割等	1.1	0.7
税率変更に伴う期末繰延税金資産の減額修正	11.4	
その他	1.6	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.0	34.8

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は0.12%から1.38%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	655	651
有形固定資産の取得に伴う増加額	199	-
見積りの変更による増加額(注) 1	-	226
時の経過による調整額	12	6
資産除去債務の履行による減少額	169	97
見積りの変更による減少額(注) 2	45	-
期末残高	651	787

(注) 1 閉鎖を予定していることにより合理的な見積りが可能となった店舗の原状回復に係る債務であります。

2 一部の資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を下回ることが明らかになったことによる減少額であります。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、撤去時における原状回復に係る債務等を有しておりますが、普通賃貸借契約に係る賃借資産については、使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、閉鎖を予定している店舗を除いて、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。



(賃貸等不動産関係)

当社子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,499百万円(賃貸収益は小売関連サービス事業収益に、主な賃貸費用は小売関連サービス事業原価に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,259百万円(賃貸収益は小売関連サービス事業収益に、主な賃貸費用は小売関連サービス事業原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	33,506	32,150
	期中増減額	1,355	349
	期末残高	32,150	31,800
期末時価		48,691	58,184

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。  
2 期末時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額(指標等を用いて調整したものを含む)によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、提供する商品、サービス等により「小売事業」「カード事業」「小売関連サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「小売事業」は、衣料品、装飾雑貨、家庭用品、食品等の販売を行っております。「カード事業」は、クレジットカード業務、消費者ローン及び家賃保証等を行っております。「小売関連サービス事業」は、店舗内装、広告宣伝、情報システムサービス、建物等の保守管理、ファッション物流受託、不動産賃貸等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更・会計上の見積りの変更」に記載のとおり、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。また、平成19年3月末日以前に取得した有形固定資産の残存価額を取得価額の10%から零に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度のセグメント利益は、従来の方によった場合に比べ、小売事業が1,603百万円、カード事業が43百万円、小売関連サービス事業が530百万円、それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	小売事業	カード事業	小売関連 サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	332,913	48,081	31,414	412,408		412,408
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,721	2,472	19,896	28,090	28,090	
計	338,634	50,553	51,311	440,499	28,090	412,408
セグメント利益	7,547	10,619	2,567	20,733	2,717	18,015
セグメント資産	221,930	302,683	76,177	600,791	14,339	615,130
その他の項目						
減価償却費	10,415	1,156	3,627	15,199	136	15,062
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,374	1,026	1,389	8,789	865	7,924

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去2,114百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,586百万円などです。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。
  - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去 130,460百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産146,575百万円などです。全社資産は主にグループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムに係る連結財務諸表提出会社の貸付金等です。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	小売事業	カード事業	小売関連 サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	321,150	51,525	34,690	407,366		407,366
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,548	2,223	20,291	28,063	28,063	
計	326,698	53,748	54,982	435,429	28,063	407,366
セグメント利益	9,885	13,177	3,792	26,855	2,569	24,285
セグメント資産	218,184	328,443	78,803	625,431	1,257	624,173
その他の項目						
減価償却費	7,045	1,109	2,916	11,072	120	10,951
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,839	1,649	2,795	8,284	619	7,665

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去2,129百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,540百万円などです。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。
  - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去 170,051百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産 170,831百万円などです。全社資産は主にグループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムに係る連結財務諸表提出会社の貸付金等です。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	小売事業	カード事業	小売関連 サービス事業	計		
減損損失	10	-	-	10	3	14

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	小売事業	カード事業	小売関連 サービス事業	計		
減損損失	934	-	-	934	-	934

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	小売事業	カード事業	小売関連 サービス事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	30	30
当期末残高	-	-	-	-	7	7

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	小売事業	カード事業	小売関連 サービス事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	7	7
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	中野(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.8	建物の賃借 役員の兼任	営業店舗用 建物の賃借等	73	差入保証金 流動負債 「その他」	41 1
	青和興業(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.2	建物の賃借 役員の兼任	営業店舗用 建物の賃借等	44	差入保証金	191

(注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料等については、近隣の家賃等を参考に一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	中野(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.8	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借等	50	差入保証金 流動負債 「その他」	41 1
	青和興業(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.2	建物の賃借 役員の兼任	営業店舗用 建物の賃借等	45	差入保証金	191

(注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料等については、近隣の家賃等を参考に一般取引と同様に決定しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,059円41銭	1,109円33銭
1株当たり当期純利益金額	19円19銭	48円43銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため記載して おりません。	48円42銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	5,251	13,255
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,251	13,255
普通株式の期中平均株式数(千株)	273,713	273,712
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		51
(うち、新株予約権(千株))	( )	(51)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の 概要		

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱丸井グループ	「第5回」無担保社債	平成14年 6月3日	20,000			なし	平成24年 6月3日
	「第9回」無担保社債	平成19年 11月29日	10,000			〃	平成24年 11月29日
	「第13回」無担保社債	平成22年 3月30日	10,000	10,000	1.51	〃	平成29年 3月29日
	「第14回」無担保社債	平成22年 3月30日	5,000			〃	平成25年 3月29日
	「第15回」無担保社債	平成22年 3月31日	5,000			〃	平成25年 3月29日
	「第16回」無担保社債	平成22年 12月8日	12,000	12,000	1.01	〃	平成27年 12月8日
	「第17回」無担保社債	平成23年 12月8日	20,000	20,000	0.80	〃	平成26年 12月8日
	「第18回」無担保社債	平成24年 3月5日	10,000	10,000	0.97	〃	平成29年 3月3日
	「第19回」無担保社債	平成24年 5月30日		5,000	0.58	〃	平成27年 5月29日
	「第20回」無担保社債	平成24年 5月30日		10,000	0.79	〃	平成29年 5月30日
	「第21回」無担保社債	平成24年 11月26日		10,000	0.57	〃	平成29年 11月24日
	「第22回」無担保社債	平成24年 11月26日		5,000	0.85	〃	平成31年 11月26日
合計			92,000	82,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	20,000	17,000	20,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	39,275	39,262	0.51	
1年以内に返済予定の長期借入金	11,400	30,000	0.47	
1年以内に返済予定のリース債務	160	160	0.83	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	92,500	87,500	0.78	平成26年4月～ 平成32年3月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	266	105	0.84	平成26年4月～ 平成27年11月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	10,000	5,000	0.11	平成25年4月
預り金	136	136	0.50	
合計	153,738	162,164		



- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているリース債務については、平均利率の算出に含めておりません。  
3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	33,000	17,500	5,000	10,000
リース債務	76	28		
その他有利子負債				

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	95,703	193,945	302,023	407,366
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,375	6,324	15,198	20,372
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,383	3,765	9,621	13,255
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.05	13.76	35.15	48.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.05	8.70	21.40	13.28

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,445	19,681
貯蔵品	10	17
前払費用	106	113
繰延税金資産	747	763
関係会社短期貸付金	95,207	117,585
その他	369	1,394
流動資産合計	117,885	139,556
固定資産		
有形固定資産		
建物	119	119
減価償却累計額	92	100
建物(純額)	26	19
構築物	20	20
減価償却累計額	17	18
構築物(純額)	2	1
車両運搬具	34	34
減価償却累計額	19	23
車両運搬具(純額)	14	10
工具、器具及び備品	2,020	2,023
減価償却累計額	626	643
工具、器具及び備品(純額)	1,394	1,380
有形固定資産合計	1,438	1,412
無形固定資産		
ソフトウェア	0	-
その他	0	0
無形固定資産合計	1	0
投資その他の資産		
投資有価証券	19,190	21,365
関係会社株式	377,806	377,746
関係会社出資金	208	208
繰延税金資産	9,391	6,951
その他	313	316
投資その他の資産合計	406,910	406,587
固定資産合計	408,350	408,000
資産合計	526,235	547,556

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	50,550	69,150
1年内償還予定の社債	40,000	-
関係会社短期借入金	12,477	28,128
コマーシャル・ペーパー	10,000	5,000
未払金	608	638
未払費用	489	378
未払法人税等	18	28
預り金	208	217
賞与引当金	196	182
その他	320	334
流動負債合計	114,869	104,057
固定負債		
社債	52,000	82,000
長期借入金	92,500	87,500
その他	67	67
固定負債合計	144,567	169,567
負債合計	259,436	273,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金		
資本準備金	91,307	91,307
資本剰余金合計	91,307	91,307
利益剰余金		
利益準備金	8,980	8,980
その他利益剰余金		
別途積立金	135,600	135,600
繰越利益剰余金	48,696	51,733
利益剰余金合計	193,276	196,313
自己株式	53,888	53,889
株主資本合計	266,616	269,652
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	182	4,254
評価・換算差額等合計	182	4,254
新株予約権	-	25
純資産合計	266,798	273,932
負債純資産合計	526,235	547,556

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
受取配当金	599	4,780
経営管理料	4,630	5,287
業務受託料	1,049	1,015
営業収益合計	6,279	11,083
営業費用		
役員報酬	242	261
給料及び手当	1,784	1,719
賞与引当金繰入額	196	182
福利厚生費	311	297
業務委託料	620	594
支払手数料	394	347
地代家賃	218	220
その他	706	727
営業費用合計	4,475	4,350
営業利益	1,804	6,733
営業外収益		
受取利息	2,152	2,266
受取配当金	447	418
その他	12	88
営業外収益合計	2,612	2,772
営業外費用		
支払利息	962	1,010
社債利息	1,292	875
その他	234	241
営業外費用合計	2,490	2,128
経常利益	1,926	7,377
特別利益		
投資有価証券売却益	-	227
関係会社株式売却益	-	189
特別利益合計	-	417
特別損失		
固定資産除却損	0	0
固定資産見積変更差額	-	17
投資有価証券評価損	4,930	-
投資有価証券売却損	-	6
その他	241	-
特別損失合計	5,172	24
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	3,246	7,770
法人税、住民税及び事業税	1	70
法人税等還付税額	-	183
法人税等調整額	1,040	1,013
法人税等合計	1,041	901
当期純利益又は当期純損失( )	4,287	6,868

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	35,920	35,920
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	35,920	35,920
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	91,307	91,307
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	91,307	91,307
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	8,980	8,980
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,980	8,980
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	135,600	135,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	135,600	135,600
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	56,816	48,696
当期変動額		
剰余金の配当	1,915	1,915
剰余金の配当(中間配当)	1,915	1,915
当期純利益又は当期純損失( )	4,287	6,868
当期変動額合計	8,119	3,036
当期末残高	48,696	51,733
<b>自己株式</b>		
当期首残高	53,888	53,888
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	53,888	53,889

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	274,736	266,616
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,915	1,915
剰余金の配当(中間配当)	1,915	1,915
当期純利益又は当期純損失( )	4,287	6,868
自己株式の取得	0	0
<b>当期変動額合計</b>	8,120	3,035
<b>当期末残高</b>	266,616	269,652
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	3,748	182
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,930	4,071
<b>当期変動額合計</b>	3,930	4,071
<b>当期末残高</b>	182	4,254
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	-
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	25
<b>当期変動額合計</b>	-	25
<b>当期末残高</b>	-	25

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ取引 借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクの軽減を目的として利用する方針です。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのみであり、これについては有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかわる控除対象外消費税等は、発生した事業年度の期間費用としております。

(貸借対照表関係)

偶発債務

連結子会社である㈱エポスカードの取引先への未精算金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	百万円	百万円
	5,477	6,929

(損益計算書関係)

関係会社との取引によるものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	百万円	百万円
営業収益	6,279	11,083
営業費用	1,049	1,056
受取利息	2,152	2,266

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	44,946,398	947		44,947,345
合計	44,946,398	947		44,947,345

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加947株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	44,947,345	944		44,948,289
合計	44,947,345	944		44,948,289

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加944株は、単元未満株式の買取りによる増加です。



(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
子会社株式	377,597	377,597
関連会社株式	208	148
計	377,806	377,746

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)	百万円	百万円
組織再編に伴う関係会社株式評価差額	8,421	8,421
繰越欠損金	1,030	768
その他	4,938	4,195
繰延税金資産小計	14,389	13,384
評価性引当額	4,151	4,065
繰延税金資産合計	10,238	9,319
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	100	1,511
その他		94
繰延税金負債合計	100	1,605
繰延税金資産の純額	10,138	7,714

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		24.2
評価性引当額の増減額		1.2
その他		1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		11.6

(注) 前事業年度においては、税引前当期純損失のため記載していません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	974円74銭	1,000円71銭
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( )	15円67銭	25円09銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在せず、また、1株当たり 当期純損失であるため記載しており ません。	25円09銭

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	4,287	6,868
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(百万円)	4,287	6,868
普通株式の期中平均株式数(千株)	273,713	273,712
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		51
(うち、新株予約権(千株))	( )	(51)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の 概要		

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資 有価証券	その他 有価証券	東宝(株)
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,117,900	5,087
		三井不動産(株)	1,245,000	3,285
		(株)オンワードホールディングス	3,417,112	2,884
		ヤマトホールディングス(株)	563,000	979
		(株)三陽商会	2,174,558	637
		(株)T S Iホールディングス	1,008,315	547
		(株)大林組	464,400	208
		M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	88,200	182
		スルガ銀行(株)	115,500	175
		その他28銘柄	1,928,217	1,059
		計	23,345,702	21,365

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				119	100	7	19
構築物				20	18	1	1
車両運搬具				34	23	4	10
工具、器具及び備品				2,023	643	19	1,380
有形固定資産計				2,198	785	31	1,412
無形固定資産							
その他				74	73	0	0
無形固定資産計				74	73	0	0
投資その他の資産							
投資その他の資産計							
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 当期償却額には、固定資産見積変更差額17百万円が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	196	182	196		182

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	11
預金	
当座預金	19,662
別段預金	2
郵便貯金	5
預金計	19,670
合計	19,681

2 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)エポスカード	116,515
(株)ムービング	1,070
計	117,585

3 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)丸井	222,529
(株)エポスカード	149,850
(株)ムービング	2,450
(株)マルイホームサービス	1,610
その他	1,306
計	377,746

負債の部

1 短期借入金

借入先	金額(百万円)
シンジケートローン	30,000
三菱UFJ信託銀行(株)	9,500
(株)みずほコーポレート銀行	8,300
(株)三井住友銀行	6,300
その他	15,050
計	69,150

2 関係会社短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)丸井	13,554
(株)ゼロファースト	3,548
(株)マルイホームサービス	3,287
その他	7,738
計	28,128

3 社債

銘柄	金額(百万円)
「第13回」無担保社債	10,000
「第16回」無担保社債	12,000
「第17回」無担保社債	20,000
「第18回」無担保社債	10,000
「第19回」無担保社債	5,000
「第20回」無担保社債	10,000
「第21回」無担保社債	10,000
「第22回」無担保社債	5,000
計	82,000

(注) 発行年月日、利率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属  
明細表」の「社債明細表」に記載しております。

#### 4 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	60,000
(株)三井住友銀行	12,500
その他	15,000
計	87,500

##### (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																					
定時株主総会	6月中																					
基準日	3月31日																					
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																					
1単元の株式数	100株																					
単元未満株式の買取・売渡																						
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																					
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																					
取次所																						
買取手数料・ 売渡手数料	無料																					
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス <a href="http://www.0101maruigroup.co.jp/ir/settlement.html">http://www.0101maruigroup.co.jp/ir/settlement.html</a> )																					
株主に対する特典	<p>毎年3月31日(当社期末)および毎年9月30日(中間期末)最終の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有する株主様に対し、それぞれ6月下旬および12月上旬に、「株主様ご優待カード」を送付いたします。(年2回)</p> <p>1 有効期限 6月下旬送付の株主様ご優待カード 翌年1月31日 12月上旬送付の株主様ご優待カード 翌年7月31日</p> <p>2 ご優待の内容 マルイの各店舗、専門店および通信販売でのお買物をご利用限度額の範囲内で10%割引いたします。</p> <p>・ご利用方法 現金およびエポスカード、赤いカードによるお買物に適用いたします。 *一部対象外商品(食品、レストラン、サービス商品等)もございません。また、他の優待割引等との併用はできません。</p> <p>・ご利用限度額 「株主様ご優待カード」の有効期限までのお買物のご利用限度額(10%割引が適用されるお買物の限度額)をご所有株数に応じて、次のとおり設定させていただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">ご所有株数</th> <th>ご利用限度額(税込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>300株未満</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>500株未満</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td></td> <td>150万円</td> </tr> </tbody> </table>	ご所有株数		ご利用限度額(税込)	100株以上	300株未満	10万円	300株以上	500株未満	20万円	500株以上	1,000株未満	30万円	1,000株以上	5,000株未満	50万円	5,000株以上	10,000株未満	100万円	10,000株以上		150万円
ご所有株数		ご利用限度額(税込)																				
100株以上	300株未満	10万円																				
300株以上	500株未満	20万円																				
500株以上	1,000株未満	30万円																				
1,000株以上	5,000株未満	50万円																				
5,000株以上	10,000株未満	100万円																				
10,000株以上		150万円																				

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第77期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月2日関東財務局長に提出

第77期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年10月30日関東財務局長に提出

第77期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年1月29日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出

#### (5) 発行登録追補書類及びその添付書類（社債）

平成24年5月24日関東財務局長に提出

平成24年11月16日関東財務局長に提出

#### (6) 訂正発行登録書（社債）

平成24年6月28日関東財務局長に提出

平成24年6月29日関東財務局長に提出

平成24年8月2日関東財務局長に提出

平成24年10月30日関東財務局長に提出

平成25年1月29日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月26日

株式会社丸井グループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 野 裕

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草 野 和 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸井グループの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社丸井グループが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 6月26日

株式会社丸井グループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 野 裕

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草 野 和 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。